

## 登録販売者実務経験不備・不正証明に関する 業界処分について

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

日本チェーンドラッグストア協会は、登録販売者試験における実務経験不備・不正証明について下記の2社に説明を求め、その説明内容や対応状況について常任理事会で検討してまいりました。

その結果、業界や登録販売者制度において、消費者の信頼を失ったこと、業界の混乱を招いたことに対し、平成25年1月18日に次の協会処分を各社に連絡しました。但し、この処分は行政が行う「行政処分」とは別の業界内の処分です。

企業名 合同会社 西友  
処分内容 退会勧告  
理由 登録販売者実務経験不正証明が報道され、社会問題になっているにも関わらず、日本チェーンドラッグストア協会に何ら説明が無かった。説明要請にも二度目の要請でようやく面談の機会を得られたが、何の説明や反省は見られず、防止対策案も示されることもなく、極めて誠意の無い対応であった。当協会の会員として問題があるとして、退会を勧告した。

企業名 株式会社カメガヤ  
処分内容 嚴重注意  
申し出により 理事退任  
理由 東京都および神奈川県よりの指導があった時より、当協会に報告があった。当協会は、当局への正直で誠意ある対応と協力をするように指導し、それを実施し、その内容については、随時説明があった。そして、事実の公開に関しても自ら行い、消費者、従業員、業界への謝罪と再発防止のための組織改革や社員教育に取り組んでいる。  
また、自ら（株式会社カメガヤ）の申し出により、当協会理事の退任を承諾した。

本件に関するお問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569